



くねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

164号

平成22年度行・財政
について

一般質問

4

ページ

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二〇年（平成三二年）二月一日発行

12月定例会で審議した議案……………2

平成20年度各会計の決算を認定……………8

第4回臨時会・第5回臨時会で審議した議案……………9

議会の主なうごき／あとがき……………10



多くの傍聴があった平成21年第4回定例会一般質問

平成21年 12月 定例会 12月15日～12月16日まで

一般会計2,049万円を補正

補正予算

平成21年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

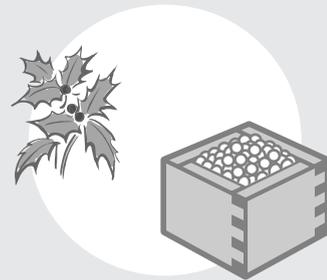
一般会計(第6号)

歳入歳出予算に2,049万8千円を追加し、総額を44億2,312万1千円とした。

■主な歳出内容

- 財政調整基金積立金
2,002万2千円を追加
- 地域集会所修繕料（日ノ出地区ふれあいセンター外部塗装）
89万2千円を減額
- 全国瞬時警報システム受信装置
154万7千円を計上
- ひとり親家庭等医療費助成
71万6千円を追加

- 農業交流センター修繕料
81万2千円を追加
- 新エネルギービジョン策定業務委託料
259万4千円を減額
- 農業振興対策事業費補助金
35万円を追加
- 農業後継者育成事業補助金
13万1千円を追加



A 今回の利子補給は、きたみらい農協区域1市2町で協議し、統一に取り組むものであるが、対象農

Q 利子補給に対する農協の関わりは。

の償還となる。
は5件、他は5年以下の償還となる。
は5件、他は5年以下の償還となる。

A 子補給限度額は1億2千万円の資金に対するものだったが、その後共済金等が確定し、現時点での資金申し込みは39件で9,805万円となっている。なお、資金の種類は農業経営緊急支援資金であり、最高額は1千万円、最低額は17万円となっている。償還年数が10年となる500万円以上の申し込みは5件、他は5年以下の償還となる。

A 予算見積り時の利子補給限度額は1億2千万円の資金に対するものだったが、その後共済金等が確定し、現時点での資金申し込みは39件で9,805万円となっている。なお、資金の種類は農業経営緊急支援資金であり、最高額は1千万円、最低額は17万円となっている。償還年数が10年となる500万円以上の申し込みは5件、他は5年以下の償還となる。

Q 平成21年度気象(湿害)災害対策資金利子補給について、資金の申込状況は。

補正予算の質疑応答

業者が支払う利子の全額を町費で利子補給するものであり、農協の関わりはない。

Q 全国瞬時警報システム受信装置の目的と活用方法について

A 国民保護法による国民の保護対策として、ミサイル攻撃・テロ攻撃情報を受信するもの。

震度5程度の地震の気象庁情報を受信できる装置となる。

Q 町民周知や将来の維持管理はどうなる。

A 広報車や農家地区はファクシミリで、周知を行う。

更新時の国の補助は、不明で分からない。

Q 農業振興費48万1千円の内訳は。

A 地域再生チャレンジ交付金を充てる。
JAきたみらいに対し、スノーマーチ普及

振興費として35万円を補助するものである。スノーマーチは、じ

やがいものシストセンチュウ及びびろうか病対策として期待されている品種であり、この普及PRとして、学校給食への提供や津野町の産業まつりに無料配布した。

さらに、町内全戸へ無料配布し、普及したい。なお、現在、焼酎も製造中である。

農業後継者育成事業補助金として13万1千円を追加補助した。(当初予算50万円)

12月に行われた、オーストラリア海外研修に7名参加し、その参加費の3分の2を補助したものである。

条例の制定等

◆職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

原案可決
国家公務員に準じた町職員の勤務時間とするため、1週間の勤務時間を「40時間」から「38時間45分」、1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に変更する条例を改正した。(再任用短時間勤務職員の勤務時間についても改正)

◆保育所条例の一部改正
原案可決
保育園の統合に伴い、くんねつ保育園の入園定員を「70人」から「90人」とし、私的契約児(保育実施児童以外の3歳以上の児童)の入園ができるように条例を改正した。

◆特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正
原案可決

入居者資格の見直しに伴い、単身の勤労者で、入居開始日の年齢が満40歳以下の者を入居対象とし、満40歳以下から入居している入居者は満60歳に達した年度まで入居すること

を可能にするため、条例を改正した。(末広特定公共賃貸住宅以外に適用する。)

◆網走地方教育センター組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
原案可決
上湧別町と湧別町の合併に伴い、規約を変更した。

◆北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減
原案可決
上湧別町と湧別町の合併に伴い、規約を変更した。

報告

◆出納検査結果報告
報告了承認
監査委員から10月から12月までの一般会

計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告があった。

採択した請願書

- ◆日米FTA交渉に反対する請願書
- ◆新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書
- ◆平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書

議決した意見書

- ◆議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。――
- ◆日米FTA交渉に反対する要望意見書
- ◆新たな食料・農業・農村基本計画に関する要望意見書
- ◆平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する要望意見書
- ◆国の季節労働者対策の強化を求める要望意見書
- ◆農業共済制度見直しに関する要望意見書

一般質問

5名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

(イラスト・西山 舞)

平成22年度行・財政運営について

町長 町民参加推進と戦略的事業投資も

上原 平成22年度行政運営に係る課題と重点目標について。

町長 平成22年度は、一期目最後の年、緊急性のあるものを推し進めながら、マニフェストの到達点を指す。

町民参加の推進や地域力を町政に発揮できる環境を整え、町の成長戦略の芽を育む。

上原 自治基本条例制定について、どのようなことを考えているのか。

町長 条例を目的化するのではなく、その意義やありようを大切にしたい。

予算策定に町民が参加するなど、町民参加の手法について年度内に方向付けし、22年度に具体化した原案を町民に示し意見を聞く。

上原 住民サービスの維持向上に向けてのボランティア組織化の実態やマニフェストに沿った福祉予算の確保についてのは考えは。

町長 町民参加の仕組みを創りたい。社会福祉協議会が、業務の要となりボランティアセンターの確立に努力し7月スタートしたが、参加登録者の内ほとんどが、従来のボランティア団体加入者で新しい活動の課題となる。

関係団体と連携し対策をとる。

町財政の公債費比率が高いことを解消して自立財政を目指すのが、一定の見通しが見えてきた。

一つひとつ積み上げ



上原 議員

ているが、緊急性の高い事業や行政推進上不可欠な事業は、マニフェストに先行して取り組まなければならない。

上原 町の活性化への取り組みについて。

町長 *NEDOの補助を受けた「新エネルギービジョン」や旧駅舎を中心とする活動を含めた地産地消の取り組みなど、農商工の連携が大切になる。また、これら地域力への支援を行う。

訓子府サテライトの研究や青年研修を通して、人の交流や新たな発想展開に期待する。

上原 財政健全化戦略プラン遂行に向けた施策について。

町長 21年度の財政効

果目標額は上回ると見込んでいる。

町財政も好転の兆しだが、一般財源の3分の2が地方交付税が占め脆弱な一面もある。

財政規律を保持しながら課題解決に即効性のある事業への予算付けをし、町の成長や発展を実現する。戦略的視点に立った予算編成に努める。また、財源確保の基金造成にも取り組む。

上原 行政のスリム化や補助金の見直しで活力低下は心配ないか。また、住民との合意をどう考えるか。

町長 職員は、親方日の丸的認識ではだめで、町の運営への理解が必要だ。

補助金は、住民の検討の中で現実的到達点であり、中身を精査する中で行政と向き合うことが必要である。

事業の民間委託は、

住民の働く場への配慮も含め疑問である。

無駄は除いていくが、町の行・財政は町民のものとの認識で町民的議論が大切だ。

上原 将来を見通した投資的事業の取り組みについて。

町長 財政健全化戦略プランは、財政の収支均衡を図ることが目的だが、財政運営により生み出された資金の一部を再配分することも主眼にいた計画だ。

農商工連携により、広がりのある産業を形成し、地域経済の活性化に結びつく戦略的な事業に投資する。

※10X7E

NEDOとは、新エネルギー産業技術開発機構のことであり、日本の産業技術とエネルギー・環境技術の普及を推進する日本最大規模の研究実施機関です。

国保税は負担能力を超えていないか。

町長 安くはないが今後議論は必要だ



工藤 議員

工藤 国保会計の平成21年度決算見込みはどうなっているのか。

町長 歳入の国保税については、農業所得をはじめ給与所得などの落ち込みにより当初予算対比で大きく下回り約700万円程度の税収不足が見込まれてい

る。このことから平成21年度に予算措置をした一般会計からの法定外繰入、2,400万円全額を充当する大変厳しい決算見込みとなっている。

工藤 国保税の滞納状況とその原因をどの様に見ているか。

町長 国保税の収納率は低下傾向にあり、平成20年度分の収納率は97・11%で前年度比0・95%の減で平成20年度末の滞納繰越額は約3千500万円となっている。原因としては長引く経済不況による所得の減少や借金など他債務の支払の優先、子どもへの送りや納税意識の低下などが考えられる。



国民健康保険会計の現状を説明したまちづくり懇談会

工藤 4人家族で所得

200万円の世帯における国保税は介護納付分を加えると約33万円程になるが、負担能力を超えていると考えないか。

町長 低所得者層にしてみると、医療費や介護保険などを含めていくと決して安くはない。

しかし、国保税のやりくりをどこが行うのかということに立ち返ると、町が行うのが本当にいいのかという議論が必要になる。

国が責任を持って低所得者層に配慮した制度に立ち返ることが必要ではないか。

工藤 町税条例第166条の減免規定を拡充し、町民の生活実態に即した国保税の免除、

軽減措置をしつかり実施することが、国保制度の持っている役割の発揮と、国保会計における滞納世帯の発生を未然に防ぐことにつながるかと考えるが。

町長 平成20年4月に「訓子府町国民健康保険税減免取扱要綱」を策定した。対象範囲は、

納税義務者又は世帯の生計を主として維持する者の死亡や重大な障害を受けたことなどで、生活が著しく困難と認められる場合、さらに事業の休廃止や失業、干ばつ、冷害などによる農作物の不作により所得が前年より著しく減少した場合などに、所得割を50%から全額の範囲で減免する。

また、均等割、平等割の減免についても、納付が困難な場合は7割軽減額と同額まで減免できることになった。

工藤 現在国は、来年度から所得税・住民税の扶養控除廃止を打ち出しており、それにより様々なところに影響が出るのが考えられる中、国保税の見直しはすべきでないし、この点を踏まえた検討が今一度あってもいいのではないか。

町長 まちづくり懇談会の中では、「これ以上あげてもらっては困る」、「国保会計も大変なんだから」、「〇〇万円分の負担増は仕方ないあるいは当然だ」、「国の状況を見るともう少し様子を見たらいいのではないか」の3通りの声があるが、今後、議員協議会の中で是非、議論をお願いしたい。その議会の意向を真摯に受けとめ、平成22年度の国保の値上げについては慎重に対応したいと考えている。

議会を傍聴して

今日初めて議会を傍聴させて頂きました。

時間がなくほんの短時間の傍聴でしたがとても勉強になりました。

残念ながら一議員の質問しか聞くことが出来なかったのですが、その様子を間近で見て私達は学びました。

私達は真剣に議員を選ばなければ

いけないということ。

町民一人ひとりがもっと責任を持って訓子府町のことを考えなければいけないということ。そして一人でも多く議会を傍聴するべきですね。

今日の経験が無かったら私はどこまでも無責任な町民だったと思うと思います。

本当に短い時間でしたが、良い経験が出来ました。

次回の町議の選挙には自分の1票を大切に責任を持って取り組みたいと思います。

本日は貴重な経験をさせていただきありがとうございます。

(40代 女性)

高齢者福祉及び介護の実態と今後の課題

町長 高齢者を的確に把握していくこと



西山 議員

西山 高齢化社会の到来が叫ばれて久しいが2000年からスタートした「介護保険制度」は、まがりなりにも定着し、今や多くの高齢者の生活に必要不可欠な制度となっている。

本町においても、高齢化率は30%を超え、様々な施策が展開、推進されているが、その実態と今後に向けた課題について、町長の考えを伺いたい。

町長 ①高齢者の生活実態を把握するために、保健・医療・福祉及びその他の関係機関がどのような連携を図り、支援に結びついているのか。

町地域ケア会議」を設置し、福祉保健課をはじめとして社会福祉協議会やサービス提供事業者、民生委員児童委員協議会、北見地区消防組合消防署訓子府支署などの関係機関が一体となって高齢者の実態把握に努めている。

個別の支援については、地域ケア会議サービス調整部会が必要に応じ関係機関との調整を図りながら支援を行っている。

西山 平成17年度までの「在宅介護支援センター」と18年度からの「地域包括支援センター」の相談件数が、大幅に違うのは何故か。

や実態把握の調査が重複していたことと、2000年を境に保険法や医療法が改正されて保健所と保健師の役割が変わって地域を回りきれなくなつたため、今は地域包括支援センターが総合的な窓口となつてよりきめ細かな対応をしている。

西山 ②本町の「在宅福祉事業」の現況と今後の課題

町長 本町の在宅福祉事業には、介護保険制度に基づくものの他に町が独自の施策として「配食サービス」や「緊急通報装置の貸与」、「除雪・排雪サービス」などの各種事業を実施している。サービスを必要としている高齢者を的確に把握し

ていくことも大きな課題の一つであると認識している。

西山 ③これからの介護サービスにおいて施設入所待機者や家族介護への支援体制をどう考えているのか。

町長 現在、特別養護老人ホームくんねつぶ静寿園の入所待機者は46名でこのうち入院中や他の施設入所などにより実質待機者は10名程度であり、緊急

急性の高い方は少ないと聞いている。

しかし待機者が自宅で介護を受ける場合には家族を含めた支援が必要で、ショートステイやホームヘルプサービスなど、適切な支援を受けることが出来るよう努めたい。

西山 今後の高齢化に向けた在宅支援への総合的な考えを伺いたい。

水道の給水停止をしたがその効果は

町長 4件の完納と5件の分納契約があつた

川村 今回、水道料滞納者に給水停止をしたことで効果があつた様だが、町民の恐怖といじめにはつながらないのか。

町長 水道を止めるには、相談し、話し合つていて、話し合いに応じていただけない方に

近い。 今後は在宅福祉の充実、高齢者を市街地に集めたり、行政と地域、各委員の方々との連携を積極的に図り、きめ細かな質の高い広がりを見せた福祉事業を展開していくのが、行政の緊急課題と考えている。

また、近隣町村との比較をしなければいけないことと、広報活動の重要性、周知の徹底を図りたい。



川村 議員

仕方なく止水させていたが、闇雲には行つてはいない。また、4件の完納と5件の分納契約があつた。

川村 水道料と国保税では、滞納者に対しての対応が違わないか。

が、保険証を取り上げまた、資格証の発行は家庭の事情などからしていない。水道給水停止は、少しでも料金の支払いに依っていたら、また、国保税などは、全国的に難しい問題を抱えているので、各関

係機関と相談の上、今後、収納率を上げていきたい。

川村 住宅使用料、固定資産税は、差し押さ

えなどが出来ないか。**町長** 今後、道または、関係機関と相談し、具体的に対応したい。

道徳教育の取り組みはどうなっているか

教育長

学校指導要領に基づき年35単位

川村 道徳教育は、範囲が広く良い悪いという判断だけでなく、本町の義務教育を受けた者が、世の中に出て非常に良い子ども達との評価を受ける教育の実践は、家庭との協力が必要と考えるが、道徳教育の取り組みは、どうなっているか。

教育長 教育委員会や

P T Aなどの協力により、家庭訪問や、参観日を通じ情報を発信し、学校現場のみならず地域の教育支援をいただいて推進している。現在、学習指導要領に基づき年35単位行っている。**川村** 食べ物を残す子ども達が、外食産業の店々でよく見受けら

国の事業仕分けで町への影響はないか

町長

何らかの影響はあると認識している

山本 政権交代で、目玉政策の天下一廃止については、国民の多く

が認めているが、子ども手当などは扶養控除の廃止や所得制限を



れ、また、箸を正しく持つて、食事を出来ない子どもが多数見られるが、本町では、どう指導しているのか。

教育長

本町では、給食センター方式で上級生が下級生の世話をし、給食を行っている。その時に、箸の持ち方また、食べ物を残さない様に互いに注意し、また、指導もされている。各家庭には入れない事情もあり、今後の問題として、検討したい。



山本 議員

設ける案と財源を自治体、企業にも負担してもらおう案も論点になり

うると述べるなどF T Aを初め他のマニフェ

ストの事業も同様であり最近では不安で先が見えず、予想不可能な状況にあるが、以下の件について伺いたい。

今後実施予定の農業基盤整備に影響はないか。

町長 現在進めている

道営畑総事業については、平成22年度が最終年であり、南地区の河川用地払下後の整備と東地区の事業は完了するが、次期道営畑総事業の希望者は182戸で1,670haである。

今回の事業仕分けの

対象にはなっていないが、実施中の紅葉川排水事業やタンノメム川農業水利施設事業については、事業仕分けの対象で「予算要求の縮減20%」であり、何らかの影響があると思う。

山本 現在進められている北海道横断自動車

道の状況は。

町長 現在北見の西7号線から陸別間の工事が進められており、来年以降の予算縮減があれば進捗に影響が出る。

山本 農水省予算の中で89の事業が仕分けの対象となったが、訓子府が影響を受ける事業はどの事業か。

町長 行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの中で、本町が関係する事業と評価結果は「農道整備事業廃止」、「かんがい排水事業予算要求の20%縮減」、「農地・水・環境保全向上対策事業」の10%縮減と事務費削減、そして土地改良区やJ Aが事業主体となっている「農地有効利用支援整備事業」の「実施は各自自治体の判断に任せる」の4事業で国の予算が見直された場合影響がある。

山本 今後町の総合計

画への影響をどのように考えるか。

町長 総合計画は「目指すべき町の将来像とその実現に向けた施策」を示したもので、内容も多岐にわたっていることから地方交付税交付金が「見直し」対象に含まれており、今後の議論については情報の把握に努め、関係機関や町村会とも連携を図り、町民の生活やまちづくりにとつて良い方向に反映するよう働きかけていく。

山本 農道整備事業は「廃止」とあるが畑総事業での農道は別だと聞か、南7線は問題はないか。

町長 次期の畑総事業は今後の計画でもあるが、農道でも色々あり、中でも基幹農道整備は地元にも有利な事業もあり、どれも畑総事業に取り入れられるが、今後、国の方針を見守りたい。

平成20年度各会計の決算を認定

第3回定例会（平成21年9月16日）において、決算審査特別委員会（委員長工藤弘喜）に付託された「平成20年度訓子府町各会計決算」については、同年11月16日～19日の4日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、7会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定した。

決算審査特別委員会 委員長の“審査意見”

「町税及び使用料の未収額の解消」については、これまでの職員の徴収努力も十分に認められますが、自主財源の確保と税の公平性の原則からも今後とも各課等と連携を図りながら、収納率の向上により一層の努力をお願いしたい。

また、滞納者への個別指導や催告状の発送の励行などにより、納税への理解を深めていただくことを含め、滞納額の解消に努めていただきたい。

次に、歳出に関しては、経費削減に努力され、不用額についても減少していますが、平成20年度予算から取り組まれている「財政健全化戦略プラン」に基づき、平成21年度以降にもさらに経費の削減に

向け努力をお願いしたいところですが、必要な住民サービスの確保や施設の管理運営に支障をきたすことのないよう配慮いただきたい。

次に、公債費に関しては、高利率の地方債や企業債について、繰上償還や借換えなどの措置により実質公債費比率の低下を見てきていますが、将来に向け公債費比率上昇の抑制にさらに努めていただきたい。

最後に、厳しい財政状況で職員が減少している中、財政健全化に向けた職員一人ひとりの努力は十分に評価できますので、今後においても、町民のためのまちづくりに向けた創意、工夫と一層の努力をいただきたい。

平成20年度 各会計決算額

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	4,265,061,381	3,973,868,697	291,192,684	
国民健康保険特別会計	921,721,768	893,424,061	28,297,707	
老人健康保健特別会計	85,343,247	78,095,448	7,247,799	
後期高齢者医療特別会計	58,674,702	58,545,102	129,600	
介護保険特別会計	405,014,757	396,456,322	8,558,435	
下水道事業特別会計	353,032,859	353,032,859	0	
合計	6,088,848,714	5,753,422,489	335,426,225	
水道事業会計	収益的収支	178,563,292	174,179,707	4,383,585
	資本的収支	35,718,272	111,395,049	△75,676,777

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど
どんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎0157-47-2184・FAX0157-47-2600





第4回臨時会

平成21年 第4回臨時会 11月27日

補正予算

◆一般会計(第5号)

歳入歳出予算に1億6万7千円を追加し、総額を4億2億62万3千円とした。

■主な歳出内容

- 議員人件費(期末手当) 62万4千円を減額
- 財政調整基金積立金 2,007万6千円を追加

○町有林整備事業(補助)造林業務 145万円を追加

○町有林整備事業(単独)造林業務 737万7千円を減額

○新型インフルエンザ予防接種事業 175万9千円を計上

○北見地区消防組合負担金 168万3千円を減額

○消防職員給与費(期末手当・勤勉手当) 168万3千円を減額

○職員給与費(期末手当・勤勉手当) 1,202万3千円

を減額

◆水道事業会計(第2号)

水道事業収益から18万9千円を減額し、1億8,703万5千円とした。

■収入内容

○一般会計補助金(事務職員人件費) 18万9千円を減額

水道事業費から37万8千円を減額し、総額を1億8,722万4千円とした。

■支出内容

○職員手当(期末手当・勤勉手当) 37万8千円を減額

条例の制定等

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

原案可決

人事院勧告に基づき、議員の期末手当について、全議員で協議した結果、6月に支給する期末手当を「100分の215」から「100分の195」、12

月に支給する期末手当を「100分の235」から「100分の220」にすることを「議員提案」により条例を改正した。(期末手当の合計で0.35カ月を減額改定)

◆町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

6月に支給する期末手当を「100分の215」から「100分の195」、12月に支給する期末手当を「100分の235」から「100分の220」へ改定することから、条例を改正した。(期末手当の合計で0.35カ月を減額改定)

◆職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、国に準じた給与改定をするため、6月に支給する期末手当を「100分の140」から「100分の125」へ12月に支給する期末手当を「100分の160」から「100分の150」6月と12月に支給する勤勉手当を「100分の75」から「100分の70」へ改定することから、条例を改正した。(期末手当、勤勉手当の合計で0.35カ月を減額改定)

◆専決処分の承認

納税義務者認定処分取消請求事件訴訟に伴う裁判費用(弁護士委託料)として、急施を要したため、専決処分を承認した。

◆納税義務者認定処分取消請求事件の訴訟について

◆ホクレンくみあい飼料工場の再編について

原案可決

人事院勧告に基づき、国に準じた給与改定をするため、6月に支給する期末手当を「100分の140」から「100分の125」へ12月に支給する期末手当を「100分の160」から「100分の150」6月と12月に支給する勤勉手当を「100分の75」から「100分の70」へ改定することから、条例を改正した。(期末手当、勤勉手当の合計で0.35カ月を減額改定)

◆専決処分の承認

納税義務者認定処分取消請求事件訴訟に伴う裁判費用(弁護士委託料)として、急施を要したため、専決処分を承認した。

町長からの行政報告

◆納税義務者認定処分取消請求事件の訴訟について

◆ホクレンくみあい飼料工場の再編について

財産の取得

◆財産の取得

原案可決

各小中学校等地上デジタル対応テレビ整備事業の物品購入(デジタルテレビなど)を渡部電機と売買契約(平成21年10月30日契約)することの追認に同意した。

◇契約金額

1,837万5千円

平成21年 第5回臨時会 12月25日

議会の主なうごき

11月

- 3日 顕彰式(全議員)
全員協議会
- 8日 訓子府小学校学芸会(議長)
- 11日 第53回町村議会議長全国大会(東京都・議長)
町有林野経営審議会(副議長、
産建委員長)
- 15日 居武士小学校学芸会(議長)
- 16~19日 決算審査特別委員会
- 23日 新穀感謝祭(議長、副議長、
産建委員長)
- 27日 議会運営委員会
第4回臨時会
- 29日 保育園合同ゆうぎ会(副議長)
- 28~30日 高知県津野町訪問(議長)



12月

- 2日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
- 3日 網走支庁管内町村議会
議長会役員会・臨時総会(大空
町・議長)
- 4日 産業建設常任委員会
- 6日 訓子府幼稚園発表会(議長)
社日本善行会表彰受賞者合同
祝賀会(北見市・議長)
- 7日 訓子府町社会福祉協議会第4
回理事会(議長)
- 8日 訓子府町農業委員会要請(議長)
- 15~16日 第4回定例会
- 15日 全員協議会
- 16日 議会広報特別委員会
全員協議会
- 25日 議会運営委員会
第5回臨時会
議会広報特別委員会

1月

- 5日 平成22年北見地区消防組合
訓子府消防団出初式(全議員)
- 6日 平成22年公職者・団体代表者
等新年交礼会(全議員)
- 10日 平成22年成人式(全議員)
- 13日 中央長寿会新年会(議長)
議会広報特別委員会
全員協議会
- 19日 議会広報特別委員会
- 21日 議会広報特別委員会
- 27日 議会運営委員会
第1回臨時会
産業建設常任委員会
- 30日 自衛隊父兄会訓子府支部総会
(議長)



委員会の活動

議会運営委員会

を行った。

□ 11月27日(金)

○ 第4回臨時会の運営方法について協議を行った。

□ 12月2日(水)

○ 第4回定例会の運営方法について協議を行った。

□ 12月25日(金)

○ 第5回臨時会の運営方法について協議を行った。

□ 1月27日(水)

○ 第1回臨時会の運営方法について協議

総務文教常任委員会

□ 12月2日(水)

○ 第4回定例会における議案の審査を行った。

議会広報特別委員会

□ 12月16日(水)

○ 「議会だより」第163号の問題提起、次号の掲載予定記事、第4回定例会での一般質問の原稿

産業建設常任委員会

□ 12月4日(金)

○ 第4回定例会における議案の審査を行った。

□ 1月27日(水)

○ 所管事務調査(現地調査)を実施した。

等を確認した。

□ 12月25日(金)・1月13日(水)・19日(火)・21日(木)

○ 「議会だより」第164号の確認作業を行った。

あしがき

最近、年のせいか一年の終りが美に早いと感じる。特に年末はいつもながら何かと慌ただしく静かに一年を振り返る時間はなかなかもない。唯一健康で恒例の忘年会では美味しい酒に心地よく酔い、今年もご

苦勞さん」の一言に心がなごみ、今年の終りを実感する。

健康は自分への最高のプレゼントと云う。

せめてこれからもう一度は町の健康診査で自分の身体に自信をもちたいものだ。

お陰様で今年も家族全員が異常なしである。

二十一年の一字は「新」に決まった。新しい年の展望はなかなか難しいが何か一つでも目標を立て、充実の年としたいものだ。

議会広報委員 佐藤 静星

議会広報特別委員会

委員長 河端 芳恵

副委員長 西山由美子